

令和元年度 事業報告書

特定非営利活動法人 市民後見かわぐち

1. 事業実施の成果

法人設立9年目である令和元年度は、後見制度支援預金の開始・追加の代理権付与申立・相続・不動産売却等これまでに経験したことのない後見活動が多くありました。

受任活動については、相談申し込みの電話が増加し、これまでの地道な活動により地域の中で確実に信頼関係が構築された年でした。

相談の中には「見守り支援」に関する問い合わせもあり、更に事業内容を検討する時期に来ています。

- ① 【受任報告】新規に1件受任。結果として受任数は、保佐人3名、後見人5名、任意後見人1名の合計9名、遺言執行人は3名となりました。
- ② 【ケース会議の実施】充実した後見活動を目指し、毎月第3水曜日にケース会議を開催しました。各担当者とのコンセンサスを取り問題解決や情報交換を行いました。
- ③ 【無料相談会】社協のボランティアルームにて、毎月第1から第4水曜日に継続実施しました。
- ④ 【会員拡充】正会員、賛助会員の新規会員の加入・拡充と法人後見の支援員の育成・確保に努めました。

2. 事業の実施に関する事項 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者の範囲及び参加人数(人)	
成年後見制度の啓発・研修・相談活動	利用会員研修会	5回	中央ふれあい館	30	利用会員	50
	制度普及セミナー	2回	川口市内	7	市民・税理士会	40
	後見制度無料相談室	45回	社協	90	川口市内	16
成年後見制度受任活動	後見人受任活動	通期	川口市内	108	高齢者・障害者	80
	ケース会議	11回	社協	77		77
消費者の保護を図る活動	後見制度講演会に併せて実施	2回	川口市内	7	高齢者・障害者・支援事業所	50
NPO 法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	関係先との運営上の情報交換	9回	埼玉県内	20	埼玉県内の市民後見団体他	100